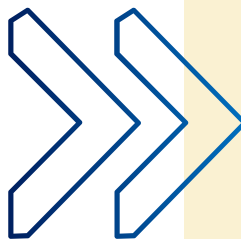


カスタマーハラスメント 対策セミナー

2025. 11.27 (木) 15:00～16:30

このようなお悩みをお持ちではないですか？

- ☐ 顧客対応が従業員個人に任されてしまっている
- ☐ 理不尽な要求やクレームへの線引きがあいまい
- ☐ 社内での共有・相談体制が整っていない



一つでも当てはまる場合は、
本セミナーが
課題解決のヒントになります。

セミナーのねらい

2026年カスタマーハラスメント対策が中小・小規模事業者を含む全ての企業に義務化される見通しです。本セミナーは、カスタマーハラスメントを理解し、防止するための知識とスキルを身につけることを目的としています。カスタマーハラスメントを理解することで、従業員の心身の安全を守り、安心して働ける職場環境を整えることができます。また、現場での具体的な対応方法を学ぶことで、企業のリスクマネジメント力向上および従業員の意識改革を促します。

カリキュラム

1. カスタマーハラスメントの定義と現状

- (1) カスタマーハラスメントとは
- (2) カスタマーハラスメントの特徴・現状
- (3) カスハラの事例

2. 法的背景と企業の責任

- (1) カスタマーハラスメントに関する法改正の動き
- (2) 企業の責任

3. カスタマーハラスメントの影響と対策

- (1) カスタマーハラスメントの影響
- (2) カスタマーハラスメントの判断基準
- (3) カスタマーハラスメントへの対応

4. カスタマーハラスメントが発生した場合の対応方法

- (1) ケーススタディ

講師

肥銀ビジネス教育株式会社
研究開発オペレーション部
セミナー講師グループ グループ長
いまむら
今村 ゆか 氏



(株)肥後銀行経営企画課にて勤務後、接遇・コミュニケーション研修講師として独立。以後14年間、地方公共団体、県内企業、福祉施設、高校、大学などへ研修講師として接遇、コミュニケーション、コーチング、アングーマネジメント、メンタルヘルスなどの講義や就職に関するキャリア支援などを実施。2018年より、肥銀ビジネス教育株式会社で研修講師として活躍。

◆会 場 **お祭りでんでん館 会議室**
(八代市西松江城町1-47)

◆受講料 **無料** (会員・非会員 問わず)

◆定 員 **50名** (先着順)

◆対 象 中小・小規模事業者

◆申込方法

右記QRコード、または下記申込書に
必要事項をご記入の上、FAXにて
11/20 (木) 迄にお申込みください。

◆主催・お問合わせ先

八代商工会議所 TEL : 0965-32-6191 (お申込みQRコード)



カスタマーハラスメント対策セミナー (11/27) 申込書FAX:0965-34-1617

事業所名		TEL	
住 所		FAX	
参加者名		参加者名	

お申込みに際してご提供いただいた個人情報は、本研修の運営にのみ利用し、適切に管理いたします。